

# JR東労組盛岡

No. 8  
2019年 7月16日  
東日本旅客鉄道  
労働組合  
盛岡地方本部

〒020-0045  
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号  
発行人 佐々木克之  
編集人 情宣部  
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157  
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

## 盛地申 第10号 「駅の体制見直し」に関する申し入れ交渉 その3

### 第5項 北上駅の実態を把握し、実態に合わせて2窓体制とすること。

**回答** 現行の体制で対応可能と考えている。

(組合) びゅうが無くなると相談に来るお客さまが増えると想定している。どのように解消していくのかだと思っている。

【会社】 伸びしろがある指定席券売機を如何にご利用いただくかであり、案内強化していく必要がある。引き続き取り組んでいく。

(組合) 過去の議論経過からすると、指定席券売機は窓口1個分に相当するという認識で導入してきた。びゅうプラザが廃止によってどのように1窓で対応するのかが組合員の不安である。ならば、今後の北上周辺の環境も考慮して窓口か券売機どちらかでも1個増設してほしいという要求している。その認識を一致したい。また、そこに対する具体的対策を進めてほしい。

【会社】 びゅうプラザ営業終了に伴い窓口に来ることは、支社としても引き続き状況把握に努めていく考えである。大人の休日期間なども含めて注視していく。

### 第6項 盛岡支社におけるびゅうプラザの将来展望を明らかにすること。

**回答** 今後もお客さまのご利用状況等を踏まえて必要な見直しを行っていくこととなる。

(組合) 今施策はあくまで支社の判断と聞いたが、今後もびゅうの将来展望は、本社施策に則り支社として判断していく事は変わらないのか。

【会社】 支社独自とはいえ、JR 東日本全体の旅行業の考え方に則り支社として判断したということである。北上は直営店舗として体制見直しを提案したが、他の4店舗はVTSに移管しているので、その店舗についてはVTSでお客さまの利用状況を見て判断していくものである。

(組合) 支社として判断したものに我々としても労使で議論したいという思いがあってこの申し入れをした。組合としても現場で働いている組合員の思いもあり議論していただいている。施策を担っていくスタンスは変わらないので労使議論をこれからもお願いしたい。

【会社】 施策全般だが、必要な議論を行っていくことに変わりはない。1地区1びゅうという議論経過もありながらの今施策提案でもあるので、しっかり議論していかなくてはならない事は承知している。

**申し入れ全6項目議論終了。  
議論内容を職場で確認し合い認識を一致させよう!  
労働組合として施策に向き合い、安心、働き甲斐のある職場をつくろう!**